

# 共 通

- |     |           |
|-----|-----------|
| 第 3 | 資産・負債     |
| 第 4 | 設備投資      |
| 第 5 | 租税公課、借入金等 |

### 「第3 資産・負債」の記入要領 (調査票6頁又は17頁)

- この調査票は、青色申告で「貸借対照表（資産負債調）」を提出した個人立診療所、並びに個人立以外の診療所（医療法人立診療所など）のみ記入してください。
- 個人立診療所は平成16年12月31日現在、個人立以外の診療所は平成17年3月31日現在における資産及び負債の額を記入してください。
- 調査票の記入にあたっては、平成16年度（又は平成16年）決算貸借対照表の数字を基礎としてください。
- 2つ以上の診療所の資産、負債が合算されて貸借対照表が作成されているような場合には、面積、従事者数の割合など、調査対象となった診療所分の実態を最も適切に反映していると思われる係数を使って推計して記入してください。
- 介護保険事業を実施している場合には、医療保険分の資産・負債と介護保険分の資産・負債との合計額を記入してください。

#### I 流動資産 [調査票①～⑤欄]

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 2 医業未収金<br>[調査票②欄]     | 医業収入（診療報酬に係るもの）に対する未収入金をいい、徴収不能引当金（又は貸倒引当金）を控除した金額です。   |
| 3 有価証券<br>[調査票③欄]      | 国債、地方債、株式、社債、投資信託などの有価証券でいつでも現金化でき、資産運用の目的で所有するものをいいます。 |
| 4 棚卸資産（医薬品）<br>[調査票④欄] | 投薬用薬品、注射用薬品（血液、血液製剤類を含む）、検査用試薬、造影剤、外用薬などの棚卸高です。         |
| 5 その他の流動資産<br>[調査票⑤欄]  | 未収金、受取手形、給食用材料、貯蔵品、短期貸付金、前払金、未収収益、前払費用などです。             |

#### II 固定資産 [調査票⑥～⑧欄]

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1 有形固定資産<br>[調査票⑥欄] | 建物、医療用器械備品、車両運搬具・船舶等の固定資産に関して、平成16年(度)決算貸借対照表の価額から、減価償却累計額又は減価償却引当金を控除した金額を記入してください。 |
| 2 無形固定資産<br>[調査票⑦欄] | 借地権、電話加入権、引湯権などが該当します。   |

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>3 その他の資産<br/>[調査票⑧欄]</p>   | <p>長期貸付金、投資公債、貸付信託、関係団体に対する払込済出資金などです。</p>   |
| <p>Ⅲ 繰延資産<br/>[調査票⑨欄]</p>     | <p>創業費（法人の設立登記までに支出した費用及び設立してから事業を開始するまでの間に支出した開設準備のための費用）、企業債発行差金、試験研究費などをいいます。</p> |
| <p>Ⅳ 流動負債<br/>[調査票⑩～⑭欄]</p>   |  |
| <p>1 買掛金<br/>[調査票⑩欄]</p>      | <p>医薬品、診療材料、給食材料、消耗品などの購入代金の未払額です。</p>   |
| <p>2 支払手形<br/>[調査票⑪欄]</p>     | <p>通常取引に基づき、仕入れ先との間に発生する手形債務をいい、固定資産の購入・建設や金融取引に係るものは含みません。</p>                      |
| <p>3 短期借入金<br/>[調査票⑫欄]</p>    | <p>公庫、事業団、銀行などからの借入金及び一般会計、本支部、他会計からの借入金であって、期間が1年以内のものです。</p>                       |
| <p>4 その他の流動負債<br/>[調査票⑬欄]</p> | <p>1、2、3のいずれにも該当しない流動負債で、未払金、預り金、従業員預り金、未払費用、前受利益、修繕引当金、賞与引当金などです。</p>               |
| <p>Ⅴ 固定負債<br/>[調査票⑮～⑯欄]</p>   |  |
| <p>1 長期借入金<br/>[調査票⑮欄]</p>    | <p>地方債及び公庫、事業団、銀行などからの借入金並びに一般会計、本支部、他会計からの借入金であって、期間が1年を超えるものです。</p>                |
| <p>2 その他の固定負債<br/>[調査票⑯欄]</p> | <p>1に該当しない固定負債で長期未払金（器械、備品など償却資産に対する未払債務のうち期間が1年を超えるもの）、退職給与引当金などをいいます。</p>          |

## 「第4 設備投資」の記入要領 (調査票7頁又は18頁)

○介護保険事業を実施している場合には、医療保険分の設備投資と介護保険分の設備投資との合計額を記入してください。

### ※「青色申告をした個人立診療所及び個人立以外の診療所（医療法人立診療所など）」用

建 物 (建物付属設備を含む) [調査票②⑦欄]	診療棟、病棟、管理棟、職員宿舍など診療所に属する建物をいい、電気、空調、冷暖房、昇降機、給排水など建物に付属する設備を含みます。
医療用器械備品 [調査票③⑧欄]	治療、検査、看護など医療用の機械、器具、備品などをいいます。
その他の有形固定資産 [調査票④⑨欄]	土地、建物（建物付属設備を含む）、医療用器械備品以外の有形固定資産をいいます。記入にあたっては決算貸借対照表の「有形固定資産合計」から「土地」「建物（建物付属設備）」「医療用器械備品」を控除する概念で考えてください。
平成16年（度）末帳簿価額	平成16年（度）決算貸借対照表の価額をいい、減価償却累計額控除後の価額です。
平成15年（度）末帳簿価額	平成15年（度）決算貸借対照表の価額をいい、減価償却累計額控除後の価額です。

### ※「青色申告をしていない個人立診療所」用

平成16年7月から平成17年6月までの間の設備投資の状況を記入してください。

土地購入のための支出 [調査票⑩欄]	医業用に購入した土地の取得価額（未払額を含む）を記入してください。
建物（建物付属設備を含む）購入・新築・増改築のための支出 [調査票⑫欄]	医業用建物（電気、空調、冷暖房、給排水など建物に付属する設備を含む）の購入・新築・増改築に要した取得価額（未払額を含む）を記入してください。
医療用器械備品購入のための支出 [調査票⑬欄]	(1) 取得価額10万円以上のものの購入代金（未払額を含む）の総額を記入してください。  (2) 買替えなどの下取りで医療用器械備品を購入した場合には、下取り価額を含めた金額を記入してください。
その他の有形固定資産購入のための支出 [調査票⑭欄]	その他の有形固定資産とは、業務用自動車、電気・ガス機器、事務・通信機器など上記以外のものをいいます。

- (1) 取得価額10万円以上のものの購入代金（未払額を含む）の総額を記入してください。
- (2) 買替えなどの下取りで業務用自動車などを購入した場合には、下取り価額を含めた金額を記入してください。